

議 会 運 営 委 員 会 記 録

と き 令和 8 年 4 月 16 日

国 分 寺 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会

令和8年4月16日（木）

○ 出 席 委 員

委 員 長	高 瀬 かおる
副 委 員 長	はぎの 英 輔
委 員	対 馬 ふみあき
	寺 嶋 たけし
	小 坂 まさ代
	田 中 政 義
	皆 川 りうこ
議 長	尾 沢 しゅう
副 議 長	星 　　いつろう

○ 審 査 事 項

- 1 市議会だより（5月1日号）について
- 2 その他
- 3 次回の議会運営委員会について

午前 9 時 32 分開会

○高瀬委員長 おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず冒頭、尾沢議長より御挨拶をお願いいたします。

○尾沢議長 皆さん、おはようございます。本日は閉会中の議会運営委員会ということで、議会だよりについてと、また、これまで議論を重ねてまいりましたオンライン会議等について、皆様に御協議いただきたく存じます。

ここで、新たに国分寺市議会の事務局に着任されました職員の紹介をさせていただきたいと思うんですが、それでは、順次、1人ずつお願いしたいと思います。

○佐藤議会事務局長 4月1日付で議会事務局長を拝命いたしました佐藤久美子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様のご公正かつ円滑な議会運営をサポートできますよう、事務局の先頭に立って、また事務局の一員としても協力しながら進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西総務担当 4月1日付で議会事務局総務担当となりました大西と申します。私は新規採用職員で配属された最初の課でございます。皆様のサポートをできるよう、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○高瀬委員長 どうもありがとうございました。共に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



○高瀬委員長 それでは、早速、手元メモに従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、1番 **市議会だより（5月1日号）**について、次長からお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 それでは、国分寺市議会だよりをお開きいただければと思います。

最初に1面を御覧ください。1面につきましては、大見出しを「令和8年第1回定例会 全54議案を議決」としまして、写真につきましては、第47回こくぶんじ写真コンクールの国分寺市議会議長賞の受賞作品を掲載させていただきました。下段には、令和8年度予算を可決のところで、それから常任委員会の録画配信が始まりましたという旨の記事を掲載してございます。

続きまして、2面を御覧いただければと思います。令和8年第1回定例会における54件の議案の審議結果を掲載してございます。

続きまして、3面を御覧ください。上段につきましては賛否が分かれた議案7件の表決状況、その下には陳情9件の審議結果を掲載してございます。中段には、国に提出しました意見書の全文を掲載してございます。その下段には、2月20日に開催いたしました日曜議会に関する記事を載せてございます。

続きまして、4面から5面にかけては、各委員会における質疑などに関連する写真、イラスト等を掲載してございます。

続きまして、6面から7面にかけては、一般会計予算議案に対する討論の要旨を掲載してございます。こちら紙面の都合上、実際の討論の順番と議会だよりへの掲載の順番が異なることから、その旨を6面の右上部分に掲載してございます。

また、7面の下段には、姉妹都市マリオン市の副市長との議員懇談会の記事を掲載してございます。

続きまして、8面から9面にかけては、代表質問に係る要旨を掲載してございます。こちらにつき

ましても、紙面の都合上、実際の質問の順番と議会だよりへの掲載の順番が異なっていることから、その旨を8面上段部分に掲載してございます。

最後、10面を御覧いただければと思います。上段には東京都四市ボートレース事業組合・東京都十一市競輪事業組合への視察を行った旨の記事を掲載してございます。中段には、シリーズ国分寺市議会といたしまして、「一部事務組合とは」として、東京都四市ボートレース事業組合議会、東京都十一市競輪事業組合議会をテーマとした記事を載せてございます。また、下段につきましては、次回の定例会などの御案内の掲載をしてございます。

市議会だより（案）の説明につきましては、以上でございます。

○高瀬委員長 ありがとうございました。

それでは、皆さんのほうから御意見を頂戴したいと思いますが、1面から順に見ていきたいと思いますが、まず1面について御意見等ありましたら、お願いいたします。

○寺嶋委員 お疲れさまです。一点確認なんですけど、「全54議案議決」と書いてあるんですけど、気になったのが、議案第19号は撤回からの再提案です。撤回・承認と書いてあるんですけど、これは再提案されているんですけど、撤回・承認されたから議決に入っていて、トータル54議案という認識でよいのでしょうか。確認させてください。

○鈴木議会事務局次長 今、寺嶋委員におっしゃっていただきましたとおり、撤回のところの承認も含めて54という形としてございます。

2面上段のところにも、そのような形で、詳細内訳を書かせていただいております。撤回のところは承認2件のうちの1件に含めると、そういうようなところで記載させていただいております。

○高瀬委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかにはいかがでしょうか。

○小坂委員 右下の、常任委員会の録画配信が始まりましたというところなんですけれども、こちらの写真の選定なんですけれども、前回、2月1日号で、常任委員会の録画配信が始まりますというような案内もしていただいて、この際にも、厚生文教委員会のようなんですけれども、こちらの写真の選定について、どのような検討があったのか等、お聞かせいただけますでしょうか。

○高瀬委員長 写真が2月1日号と同じ厚生文教委員会だということではありますが、特に検討があったかお知らせください。

○鈴木議会事務局次長 前回の録画配信のほうは、まだ開始前というところでございます。画像が少し古いものをイメージとして使っております。なので、季節感といったところも含めまして、直近の、まさに録画配信が始まったところの画像を使わせていただいたというところと、そのつながりというわけではないんですけど、前回使った委員会と同じものをアップデートするような形で今回、使わせていただいたというところで、特定の委員会をどうこうというところで行ったというわけではなく、前回の踏襲というところで載せたものでございます。

○小坂委員 比べることで前回との差が見えるのではないかとということで理解をいたしました。ありがとうございます。

○高瀬委員長 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、続けます。2面について、いかがでしょうか。御意見等ありましたら、お願いいた

します。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、3面に移りたいと思います。3面について、御意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、4面と5面が各委員会になりますけれども、まず4面からお願いいたします。

○皆川委員 ただいま小坂委員が写真のことに触れていましたが、建設環境委員会についてです。この4つの委員会の記事の面ではいいんですが、建設環境委員会ではメンバーの写真含め、現地の写真もあるわけなんですけれども、このメンバーという意味での写真を使ったということのほか、西町パンダ公園とあるんですけれども、西町パンダ公園がもう少し強調されてもいいのかなと思ったのが一つと、また、委員会のメンバーということでは、この写真を見れば分かるんですが、では、ほかの委員会はどうかといたら、メンバーの写真はないわけで、その点、どう考えたらいいかなと、ちょっと気になりました。写真の選択として、ほかになかったのかということをお聞きしたいと思います。

○高瀬委員長 では、写真の選定について、建設環境委員会のところですか。ここは議案で視察に行ったということで挙げられて、載せているかと思いますが、ほかに何かありますか。建設環境委員会のところの写真の選定について、これを選んだ理由と、また、西町パンダ公園というところも、もう少し強調してもいいのではないかと御意見が今ありましたけれども、そこについて、何か理由があって、これにしたというのは、視察に行ったからということですか。

○皆川委員 視察に行ったということで、その場で集合写真を撮ったということにはなると思うんですが、西町パンダ公園のパンダの部分が、かなり小さい感じで、もう少し公園の全体が分かる写真があれば、そのほうがよかったのかなと思います。先ほど少し触れたのは、委員会のメンバーは、こちらには掲載されているんですけれども、ほかの委員会は特に視察がないからこういうシチュエーションはないわけなんです。だから、常に視察がある委員会は議員も含めて写真が掲載されることに、前例という意味では、今までもあったような気がしたんですけれども、この西町パンダ公園というところが、もう少し強調されているほうがいいのかなと思いました。

委員の掲載ということでは、それは付随的なものだから強調するつもりはないんですけれども、そんなような趣旨です。

○高瀬委員長 今の西町パンダ公園が強調されるというのは、この滑り台のパンダが、もうちょっとはつきり写っている写真がないかという御意見といったことですね。

あとは、視察に行ったときに、こういった写真を使ってきているということではあるんですが、この考え方については、委員の皆さんで御協議いただいたほうがいいと思いますが、御意見をいただけますか。

○田中委員 建設環境委員会はどうしても現地視察が含まれる議案の審査なんかが頻繁にあるので、その都度、こうして議会だよりには、視察の様子ということで写真を載せてもらっていたと思うんです。

いいんじゃないですか。このサイズで。あまり細かいことを言うことはないと思うんですけど。

また、委員会メンバーが写っていないと、視察の様子にならないので、そこが公園なのか、道路なのかとかはあるとは思いますが、多分、公園だけだと、またちょっと寂しいのかなという気もするので、そのままでいいんじゃないかなと思います。

○皆川委員 結論としては、私もいいんですけど、今までも建設環境委員会は、視察をしている場面の写真が使われていたんですけども、今までは割と後ろ姿だったりとか、それで現地の道路の視察という写真

が使われていたなというふうに思っています。今回は公園だということでは、滑り台の上のほうにパンダがあるんですけど、どっちが強調されるかなというところでは、ちょっと気になったということです。

でも、ほかに、恐らく適当な写真が、適当というのは悪い意味ではないですよ、なかったということで選ばれたのかなと思いました。

一応、気にはなったので、お聞きしたということです。これは深掘りするつもりはございません。事務局のほうでも、これが一番最適だということで選択されたということですので、それ以上は申し上げるつもりはありません。結構です。ありがとうございます。

○高瀬委員長　それでは、写真については、このままこれを使っていくということによろしいですか。

写真については、毎回、御意見を頂戴しておりまして、議論もさせていただき、差し替えるときもあるということではありますが、今回については、この写真で進めさせていただきたいというふうに思います。皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、この形で進めさせていただきます。

ほかには、この4面、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　それでは、続きまして、5面はいかがでしょう。

○皆川委員　国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会のところです。先ほどもそうなんですけれども、委員の質問に関しては、かなり要約して、間というところで記載しているのは承知しております。ただ、ちょっと気になったのは、今申し上げた国分寺駅・西国分寺駅周辺整備のところですが、御本人の質問のところを要約したんだということももちろんそうだと思うんですが、事業者の協力をいただきたい云々とあって、また、最後のほうに協力いただくことは可能かということで、ちょっと、「いただきたい」と「いただく」ということが2つ重なったので、別な言い回しのほうがよろしいのではないかなという思いがありまして、申し上げました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長　今、質疑の内容として、「いただきたい」というのが2回重なっているもので、表現として、少し見直してもいいのではないかなということだと思いますが、これについては、元の質疑の内容をまとめて掲載していただいていると思いますが、この点、いかがでしょうか。替えることは可能でしょうか。

○鈴木議会事務局次長　今、皆川委員がおっしゃられたとおり、「いただきたい」、「いただく」というところで、多少重なっている感じがございますので、そういったところでいきましたら、例えば、「事業者の協力を求めたい事項が新たに」というふうな形で、少し前段のほうの言い回しを替えるといったところは、全文の趣旨としては変わらないのかなと思いますので、対応としては可能かと考えてございます。

○高瀬委員長　ということなので、では、ここにつきましては、「事業者の協力を求めたい事項が新たに発生した場合に協議等を踏まえ協力いただくことは可能か」ということによろしいですか。文章として大丈夫かな。

では、後でもう一度確認はさせていただきたいと思いますが、「いただきたい」を1つにするということとで進めたいと思いますので、お願いいたします。

ほかに、この5面、ございますか。

○寺嶋委員　国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会の写真です。正直、無理して替える必要はないと思うんですけど、国分寺駅南口の写真について、個人的に西国分寺駅東側市有地にしたほうがいいので

はないのかなと思いました。

というのが、この報告事項には西国分寺駅東側市有地事業用、ば一って書いてあるんですけど、この文を見て、どこのことなのかなって分かる人は、多分、この言葉に慣れ親しんだ我々と、本当にごく一部の人たちで、この市報を見る多くの人たちは、これを聞いたところで、それはどこなんだろうと、ぱっとイメージできないと思うんですね。だから、そっちの写真を使ったほうが、ここの流れ的には、よりイメージしやすいのかなと思いました。

ただ、民間施設が入っている建物なので、簡単に写真に撮って市報に載せることが難しいところもあると思いますので、そこの部分でちょっと御検討いただきたいなと思います。意見です。

○高瀬委員長　御意見を頂戴しましたので、委員の皆さんから御意見をいただいてよろしいですか。それとも、ここを差し替えるのは可能なのでしょうか。

それでは、ただいま寺嶋委員より御意見を頂戴しましたので、西国分寺駅東側市有地の様子が分かる写真に一旦差し替える方向で検討したいと思います。

ただ、時間軸とか、その写真が本当に使えるかどうかということがありますので、そこについてはしっかりと確認をした上で、最終的には尾沢議長のほうに一任させていただきたいと思いますが、その進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5面、ほかにもございますでしょうか。予算特別委員会なども入っておりますが、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　それでは、次に進めます。

6面、それから7面は一般会計予算議案に対する討論となっております。それぞれの議員の皆さんが責任を持って書いておりますので、その周りの部分について、いかがでしょうか。姉妹都市マリオン市との議員懇談会も触れているところです。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、進めます。

それでは、8面、9面、よろしくお願いいたします。こちらは代表質問についてになっております。御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。特にはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、続けます。

最後、10面になります。こちらについてはいかがでしょうか。御意見等ありましたら、お願いします。

○小坂委員　シリーズ国分寺市議会のところなんですけれども、文章のほうをいろいろ読んでみたんですけど、真ん中の段のさらに真ん中の部分で、「レース開催期間中は、様々なイベントなども開催されます。無理のない資金で適度に楽しみましょう」という箇所があります。これ、最後の一文はなくても、イベントが開催されていることは市民の方に伝わるのかなと思ひまして、この無理のない資金で適度に楽しむということを市議会だよりであえて明文化しなくてもよいのではないかと思います。イベントをやっているから、ちょっと行ってみようということは思われる方もいらっしゃると思うので、最後の一文はなくてもよいのではないかなというふうに個人的には思ひましたが、いかがでしょうか。

○田中委員 小坂委員からの意見は、ごもっともではないかなと、私もそう思います。

シリーズ国分寺市議会は、今回、四市・十一市組合議会の紹介というか説明であって、ボートレースと競輪の紹介をしているわけではないので、楽しみましようはなくてもいいのではないかなと思います。むしろ、四市組合、十一市組合でしたか、記念レースみたいなものも開催されますというような紹介だったら、そのほうがいいのかと思います。

あと、このシリーズ国分寺市議会の上の視察のところにはあるんですけど、もう少し市への配分金を目立たせてもいいのかなと。シリーズ国分寺市議会のほうでも紹介してもらってもいいのではないかなと思います。令和7年度は合計で1億9,000万円、市のほうに配分があるんだよという、そういうのいろいろな事業に使われているんだというような紹介も、もう少しあってもいいのかなと。一文がありますけど、そのように思いました。

○高瀬委員長 表の中には、配分金も入れてはいるんですが、その使い方については下のところでしたかね。売上げの一部は構成市に配分されて、福祉・教育等の施策の財源として使われているというふうに書いてはありますが、より詳しく入れたほうがいいのかということかと思います。

ほかの皆さんからも御意見を頂戴していいですか。

○寺嶋委員 私は、この類いの文言はあったほうがいいのかと思うんです。というのも、この書き方は一旦置いておいて、無理のない資金でといった配慮の文言がないことによって、一切そこに関しては触れずに、全面的に肯定をするように捉えられるパターンもあるのではないのかと思います。そういった部分も含めて、この文言の頭とかに、もし、そのような、ギャンブルという言葉が適切かはあれですけど、この類いのことを実施する場合は、無理のない資金で適度に楽しみましよう、楽しむことをお勧めしますという、この頭の部分に何かをつければ、また少しニュアンスが変わってくると思うんですね。頭がないので、今の場合は、もう遊ぶ、これでギャンブルする前提、楽しむ前提になっているけれど、やる場合はと入れれば、少しそこは狭まるのかなと思うんですけど。

あとは、組合議会とはですので、「レース開催期間中は」みたいな部分を書いてあったりすると、その文言は一定必要なのかなと思いつつ、まるっとこの部分を消して、注釈のように、もしそういったことをされる場合はお気をつけくださいみたいな文言があるとか、そういったやり方もあるのかなということが意見になります。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかにかがですか。

○皆川委員 まず、このシリーズ国分寺市議会は、今日も資料1にあります、様々なテーマを掲げてやっています。この一部事務組合に関しては、令和6年8月1日号に浅川清流環境組合議会を取り上げているということで、今、過去の資料を見ているんですが、この文章の中に地方自治法の第何条に基づいて設置されているかというのを、浅川のときも書いてあるんですが、これに関しても記載はしたほうがいいのかというの、まず一点思ったところです。地方自治法第284条第2項の規定に基づき、特別地方公共団体として規約を定め、設置・運営されていますというのが浅川清流環境組合のときに説明がありましたので、ここは少し、この文章の中に加えていただきたいです。

今の議論になっております、このレース開催中云々のことに関しては、私もこの3行は必要ないかなと思います。要するに、淡々と、この一部事務組合の説明をするのが、ここのシリーズ国分寺市議会の役割だと思いますか、田中委員もさっきおっしゃった部分だと思いますが、そういう意味では、イベントを開催

されていますということに関しては、上にもう既に二次元コード、それからホームページもここにありますというのを掲載しているから、そこで確認すればいいことですので、この３行は必要ないかなというふうに思います。

無理のない資金で適度に楽しめようは、さらに折衷案的に言うと、欄外くらいに注釈というトーンで入れるというのは、それはそれで依存症に気をつけようというのと、一方では、私たちもこの組合構成議会として入っているよということの２つの認識をしていただく意味でも、これは欄外かなという気がします。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○小坂委員 これまでの議論をお聞きして、冒頭、私、その中段の３行の前段は残してというような発言をしたんですけれども、今のお聞きして、地方自治法についても触れたほうがいいというのは、本当にそう思いましたし、ここの３行を削って、その地方自治法に触れる部分を追加し、無理のない資金で等の内容については、寺嶋委員から先ほど発言がありましたように最後に、または、皆川委員の案の欄外に小さめの文字で入れたらよいのではないかなというふうに思いました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○対馬委員 私も、るる議論をお伺いさせていただいて、この３行については、全部取るのであれば、特に注釈、配慮というものも要らないのかなというふうに思います。というのは、配慮することによって、逆にそういうものを勧めようと思っているのではないかという、うがった見方もできてしまうと思うので、これごとくしてしまえば、そういう見方は全くできなくなると思うので、この事務機関がやっているんですよというところになると思うので、特にそういったものも要らないのかなというふうに思っています。

あと、先ほど田中委員がおっしゃったところの、この説明とともに、これをやることによって、市民の方々に還元されているんですよということを強調されるようなものもあったほうがいいかなというふうに思うので、もし、この３行を削るのであれば、ぜひ、そこも入れていただければと思います。話の本質は、この公営競技の売上げの一部はということだと思うので、ここだけ少し配慮ができればなとは思いました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

今、様々御意見いただきました。少し整理してみたいと思うんですが、地方自治法第何条というのは、やはり入れたほうがいいのかと思います。きちんと法律というか、地方自治法に基づいてやっているということが見えるような形にということがありました。そこについてはよろしいですか。

それで、今、少し問題になっている、このレース開催期間中という３行なんですけれども、ここについては取ったほうがいいのかという御意見が多数あるかと思っています。ただ一方で、注釈では、本当に一番下の、多分、イラストの下のほうになるかと思いますが、無理のない資金というのが、ちょっとそこの表現は検討が必要かと思うんですけれども、少し注意を促すような文章を簡単に１行ぐらい入れるという御意見が比較的多かったかなというふうに思っています。

ただ一方で、対馬委員からは、それも要らないのではないかと出されておりますので、ここについては、決定をしたいと思いますが、どうでしょうか。簡単に注釈で入れるのであれば、３行を全部まるっと取って、地方自治法を入れ、福祉、教育等の施策を、もう少し何か入れるのか、そこについて、

どういう形で入れるかということはあるんですけども、様々な視点からの御意見を頂戴しました。本当に貴重な御意見だったと思います。一旦、整理を簡単にはさせていただきたいと思います。

シリーズ国分寺市議会の黒板の中なんですけど、具体的に地方自治法第何条に基づきというのを入れてはどうかということがありましたので、そちらは検討していきたいというふうに思います。

それから、「レース開催期間中は、様々なイベントなども開催されます。無理のない資金で適度に楽しみましょう」というのは省くのと、あとイラストの下あたりに注釈で、無理のない範囲で行ってくださいというようなニュアンスのことを、本当に短く端的に入れられたらなというふうに思います。

あと、市の配分金等は表の中に入れてさせていただいておりますので、そこも含めて、全体のレイアウトだったりとか、あと文字数等々含めまして、皆さんからいただいた御意見が最大限反映できるような形に、議長また正副委員長のほうに一任いただけたらと思いますが、そのようなまとめで本日のところはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 ありがとうございます。本当に様々な御意見をいただいて、ありがとうございます。

それでは、それ以外のところはいかがでしょうか。大丈夫ですか。下段のほうになるかと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 以上でよろしいでしょうか。では、議長もよろしくお願いいたします。

では、1番の市議会だより（5月1日号）については終わりたいと思います。

それでは、一定時間たちましたので、10分ほど休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時39分再開

○高瀬委員長 それでは、委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○高瀬委員長 続きまして、2番 **その他**に入ります。

（1）市議会だより「シリーズ国分寺市議会」のテーマについて、お願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 では、本日、資料1としまして、令和8年5月1日号、先ほどの号も含めまして、これまで掲載してきたテーマの一覧と、以前に御提案いただきましたテーマ候補を記載した資料を御用意してございます。こちらの資料も参考にいただきまして、今後の議会だよりに掲載するテーマにつきまして、本日または5月28日に予定されてございます次回の議会運営委員会までに、テーマの決定をお願いできればと思ってございます。

○高瀬委員長 それでは、シリーズ国分寺市議会ですが、最終的には5月28日に決定できればと思っておりますが、今日の段階で御意見とかございますか。もしありましたら、出しておいていただければ、検討がしやすいかと思います。

○皆川委員 絶対にこれじゃなきゃというほどのことではないんですが、もし取り上げるとしましたら、まさに今回、10面にも閉会中の委員会予定というものがあるように、議会の期間に関して取り上げるのはどうかなということで、候補の4番の閉会中の審査とはということと、6番の会期です。要するに、議会の期間であつたりとか、どういうふうに決めるのか、また、閉会中はどうかということで、4番か6番のどちらかを候補とするのはどうか、意見として、申し上げます。

さらに加えて言っていいですか。

今回、シリーズ国分寺市議会で、一部事務組合のことを取り上げております。先ほども申し上げましたが、浅川清流環境組合議会ということで令和6年に取り上げて、今回は四市・十一市なわけですが、いずれは湖南衛生組合であったり、東京たま広域資源循環組合など、一部事務組合に関しては、ほかのところもあります。次にということではないですが、いずれ取り上げるテーマかなというふうには思います。その2点だけ申し上げます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○対馬委員 案出しということで。第1回定例会で、政治倫理条例のところ、見直しをしたので、政治倫理についてというテーマを1個入れてもいいのかなと思いました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかの皆さんから御意見等ありますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 今、皆川委員のほうからは、定例会閉会中の審査または会期というところで、どのようになっているかというものを示してはどうかということがありました。それから、対馬委員のほうからは、政治倫理の考え方等々を入れてはどうかということの2点挙がっております。それ以外にも、ほかの一部事務組合を入れてはどうかということがありましたが、どうでしょうか。今の御意見も、持ち帰っていただき、5月28日に決定をするということでよろしいでしょうか。それぞれ、ちょっと考えておいていただければと思います。

では、シリーズ国分寺市議会については、5月28日に決定をするということで、また次回、議論をお願いいたします。

では、続きまして、（2）委員会へのオンライン出席についてです。

資料について、次長のほうから御説明お願いできますでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 そうしましたら、委員会へのオンライン出席についてということで、本日、資料2と資料3を御用意してございます。資料2、3とも2月18日の議会運営委員会で配付した資料を改めてお配りしたというような形になってございます。

資料2につきましては、2月のときにいただいた意見のところを1か所追記してございまして、追記の箇所のところを下線で表記したといったところになってございます。その他の内容につきましては、大きな変更等はございません。

2月の段階ですと、お配りした資料を基に、各会派のほうでお持ち帰り、検討いただくような形となっているというような状況でございます。

○高瀬委員長 まず、資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、本日は資料3に基づきまして、1条ずつ会派のお考えをお知らせいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、資料3の第1条について、ここは立川市、羽村市、また杉並区でも第1条に掲げられていて、ほぼ同じ内容かと思いますが、オンラインを活用しての委員会への出席手続、またその他の事項を定めて、円滑な議事運営を図るということを目的としますということになっています。

これ要綱ですよ、そうですね。要綱というところで、立川市と羽村市と杉並区を比べて、国分寺市

だったらこういう感じだろうというものを示しているところですが、御意見等ありましたらお願いします。

○対馬委員 第1条のところ、「円滑な議事運営を図ることを目的とする」というふうに書いてあるんですけども、趣旨としては、開催が対面で困難であったとしても、開催ができることが目的なんだろうなと思っているので、どちらかという円滑に何かをするというよりは、もう少し「委員会機能を維持するために」とか、そういう形のほうが即してくるのかなというふうに思ったんですね。なので、そういう方向にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

○高瀬委員長 今のは、円滑な議事運営を図るというのではなく、委員会を実施するという意味でよろしいですか。

○対馬委員 というのは、もともと走り出しのスタートが、出席したいけど、やむを得ない理由で出席できない委員の方々もいらっしゃるよねという話がそもそもあったというふうに思うので、そこに焦点を当てるべきであって、円滑な議事運営を図ることが目的ではないと思うんですね。なので、ニュアンスとしては、災害とか感染症とか何かいろんなことがあったとしても、議会機能及び委員会機能を維持するために、この要綱をつくり出すという目的にしたほうがいいんじゃないかなという意見です。

○高瀬委員長 ありがとうございます。委員会を維持するという視点がいいんじゃないかという御意見ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○寺嶋委員 私も対馬委員と同じところで、円滑なという言葉がどうなのかという部分だと思うんです。

この円滑なという部分をシンプルに適切に言い換えることによって、幅広く、対馬委員がおっしゃっていた内容も網羅しつつ、本来の私たちが進めようとしていることにのっとるんじゃないかなと思いました。意見になります。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

○皆川委員 今回というか、今期の議運で、このオンラインを活用した委員会の導入ということの検討をしているわけですが、今後、議会としても、オンライン、いわゆるデジタル化に向けては様々な視点から検討していかなければならない、そういう現実があるということは十分に認識しております。

その際に、事務の効率化や能率化といいますか、それだけのために行われるものではなくて、普通にある自治体のチェック機能の監視、言い方はあまり好きではないんですが、機能としてはそういうことから、そういう部分で意思決定を行う議会としての権能を果たすということと、あと住民からの負託によって、より一層、それに応えていくということのために行われるべきものだろうというふうに思います。ですから、デジタル化を通じて、市民の方からも信頼される議会をつくっていくということが主たる目的で、そのためにオンラインという手法も取り入れようということにはなるかなというふうに思っています。

じゃあ、どういう文章かというのは少し整理してみなければ分からないんですけども、そのように、まずは目的としては考えているということを申し上げます。

それで、委員長のほうから、1条ずつ検討していくということであるんですが、会派でもいろいろ議論しまして、検討すること自体、何も否定はしないんですけど、そもそも論として、この要綱であり、この文章をつくるということも大事なんですけど、一方では、本当に現実として、オンラインでやっている議会があるわけですし、この間も私、幾つか調べる中では、例えばですけど、取手市議会もやっているんですけども、ここはZ o o mで行っていたりしているんですよ。ですから、そういう部分も含めて、会派

としても、まずそういうところを見に行くということも必要なのではないかという意見も出たりしたところなので、1条ずつということも大事なんですけれども、少しそういう視点も持ちながら進めていくということも重要ではないかなというふうに思ったので、あえてここで申し上げさせていただきました。それについて、誰に問うていいのかわからないですけど、そのように考えましたが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

本日は1条ずつ、他市のところも比べながら、国分寺市に必要だろうと思われるところをあぶり出してもいきたいと思いますので、御意見は伺いたいと思います。

今、先進的というか、先行してやっているところの視察に行つてはどうかという御提案をいただいているところですので、こちらについては別途検討するというか、この議運の中でも、皆さんの御意見もお伺いしながら決定していけたらいいのかなというふうには思いますので、少し切り離して、御意見としてはお伺いをしておくということによろしいでしょうか。

では、ほかにはよろしいですか。

○田中委員 一点だけ確認させていただきたいんですけど、これは、先ほど言っていた、オンライン出席する委員をどうするかというものの条文なのか、今、皆川委員が言われたみたいに、Zoomでのオンライン開催みたいなものを考える条文なのか、それとも一緒なのか、どういうふうに考えたらいいんですか。

一緒に考えたほうがいいのかは、ちょっと違うのではないかなと思います。例えば、第2条なんかだと、全体のオンライン会議という話ではなくて、オンライン出席をしたい人のための条文とかになっていないかなとか、そういうものがところどころ見られるのではないかなと思うんだけど、一緒に考えてしまっていていいですか。

○高瀬委員長 暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前11時56分再開

○高瀬委員長 それでは、委員会を再開いたします。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

オンライン出席につきましては、次回も継続して議論していきたいと思っております。各会派でも、今後の進め方等々についても、ぜひ御検討いただきまして、御意見をいただけますようお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続けます。（3）その他はよろしいですか。ございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、2番のその他を終わります。



○高瀬委員長 それでは、3番 **次回の議会運営委員会について**、次長からお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 次回の議会運営委員会につきましては、5月28日木曜日、代表者会議終了後、第3委員会室での開催を予定してございます。

○高瀬委員長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議会運営委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時57分閉会